## 防衛省さわやか行政サービス運動実施要領

## 1 総点検実施項目表

対象分野		防衛省における行政サービス					
観点	į	情報公開·個人情報 保護業務	募集業務	申請手続業務	病院業務 (一般開放されている病院)	広 報 業 務	窓口業務
		11.82714474			( )000000000000000000000000000000000000	例 記念館・資料館・広報館等	例 面会受付・電話交換・苦情受付等
分かりやすい	インターネットによる情報の提供	• 開示請求手続要領等・行政文書ファイル名の提供	<ul><li>自衛官等採用試験要領の提供 (採用試験種目・日程・受験申込先等)</li></ul>	・手続情報の提供	• 診療時間・診療各科等の提供	<ul> <li>館内案内・開閉時間・交通案内等の提供</li> </ul>	• 防衛省の窓口サービスに関する意見・要望先案内
	パンフレット等によ る業務内容の広告	• 開示請求手続要領 (開示請求者用) 等 パンフレットの作成・交付	• 自衛官等募集用ポスター等の作成・改善・掲示	<ul><li>業務内容等のパンフレットの作成・ 配布</li></ul>	• 病院業務内容等パンフレットの作成 ・配布	• 館内案内等 (見学者用) パンフレットの作成・配布	• その他、パンフレット等の作成・改善
	案内図等の掲示等	• 担当窓口・職員配置図の掲示	• 担当窓口・職員配置図の掲示	• 担当窓口・職員配置図の掲示	<ul><li>施設等の案内標識、施設内の案内図等の整備・改善</li></ul>	<ul><li>施設等の案内標識、施設内の案内 図等の整備・改善</li></ul>	庁舎への案内標識、庁舎内の案内図等の 整備・改善     を
	その他	• 開示請求書等の記載例の作成・改善	• 志願票の記載例の作成・改善	• 申請書の記載例の作成・改善	• 利用者に対するアンケートによる 意見・要望の把握	• 利用者に対するアンケートによる 意見・要望の把握	• 面会票の記載例の作成・改善
便利な	郵便・ファックス・ Eメール等の活用	• 開示請求等の受付・写しの交付	・志願票の受付	・申請の受付・交付	<ul><li>診断証明書の発行</li><li>患者に対する (入院等) 費用支払い 書類の発行</li></ul>	・見学の受付	• その他、郵便等の活用
	その他	• 開示請求書等の記載事項の見直し・改善善	• 志願票の記載事項の見直し・改善	<ul><li>申請書の記載事項、提出部数等の見直し</li><li>改善</li></ul>	・待合室・何	木息所等利用者施設の	の整備・改善
迅速な	時間の短縮等	• 開示請求等に対する事案処理期間の短縮	• 受付業務処理要領等の改善	• 申請に対する標準処理期間の見直し	・受付業務処理要領等の改善		
		・各種問合せ等に対する回答期間・期日の短縮 ・たらい回しにしない真摯な対応					
清潔な		・待合室、トイレ等の清掃・美化 ・服装、身だしなみ等の保持					
丁寧な		・職員の応接態度、言葉遣いの改善 (応接マニュアルの作成・職員の接遇能力向上のための研修等) ・前例や形式にとらわれない柔軟な対応 ・郵便物への表記の見直し(乱雑な対字、著しい略字の修正、適切な敬称の付与)					
人間性・安全性に配慮した		・高齢者や身体障害者に配慮した施設・設備の設置 (身障諸州トイレ・車が用スローブの設置等) ・非喫煙者に配慮した施設・設備の改善 ・環境保全の徹底					

\*地方委員会においては、各機関・施設の種別等ごとの特性に応じ、上記以外の実施項目についても、積極的に取込み推進することとする。

## 2 年間スケジュール

- (1)毎年5月をさわやか行政サービス推進月間とし、総点検等を実施する。 (2)推進月間後において、措置する予定としている改善事項を推進する。(6月~3月) (3)各種研修等での啓蒙(4月~3月)